

# 弘前市社会福祉センターの休館 に関する説明会

令和8年2月  
弘前市福祉部福祉総務課

# 目次（本日の説明内容）

- 1 事業概要
- 2 スケジュールについて
- 3 改修工事について
- 4 他の公共施設について

# 1. 事業概要

## (1) はじめに

- ・現在の『弘前市社会福祉センター』は、かつて社会福祉法人弘前市社会福祉協議会が「弘前市社会福祉センター」と「弘前市身体障害者体育館」として運営してきた2施設です。

旧 社会福祉センター 昭和61（1986）年3月竣工

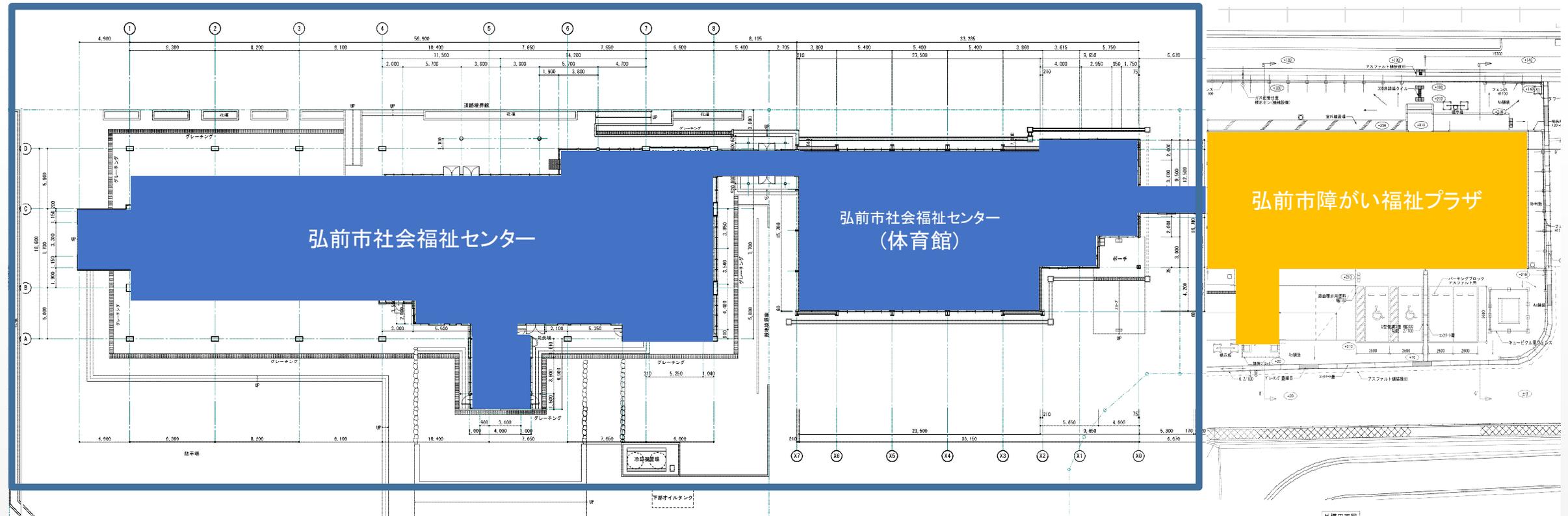
旧 身体障害者福祉体育館 昭和56（1981）年11月竣工

- ・令和6年4月、市に無償譲渡され、両施設ともに『弘前市社会福祉センター』として市が運営しています。

# 1. 事業概要

## (2) 事業概要

- ・およそ築40年が経過し、建物の老朽化が進み、設備等の改善が必要となっていることから、**改修工事を行い**、福祉の拠点としての機能向上を図ります。
- ・改修箇所は敷地を含めた**全面改修**となります。



# 1. 事業概要

## (3) 休館について

- ・ 令和8年12月28日（月）をもって休館となります。

・ 弘前市社会福祉協議会・更生保護サポートセンターは民間物件に移転します。（※移転先は現在検討中）

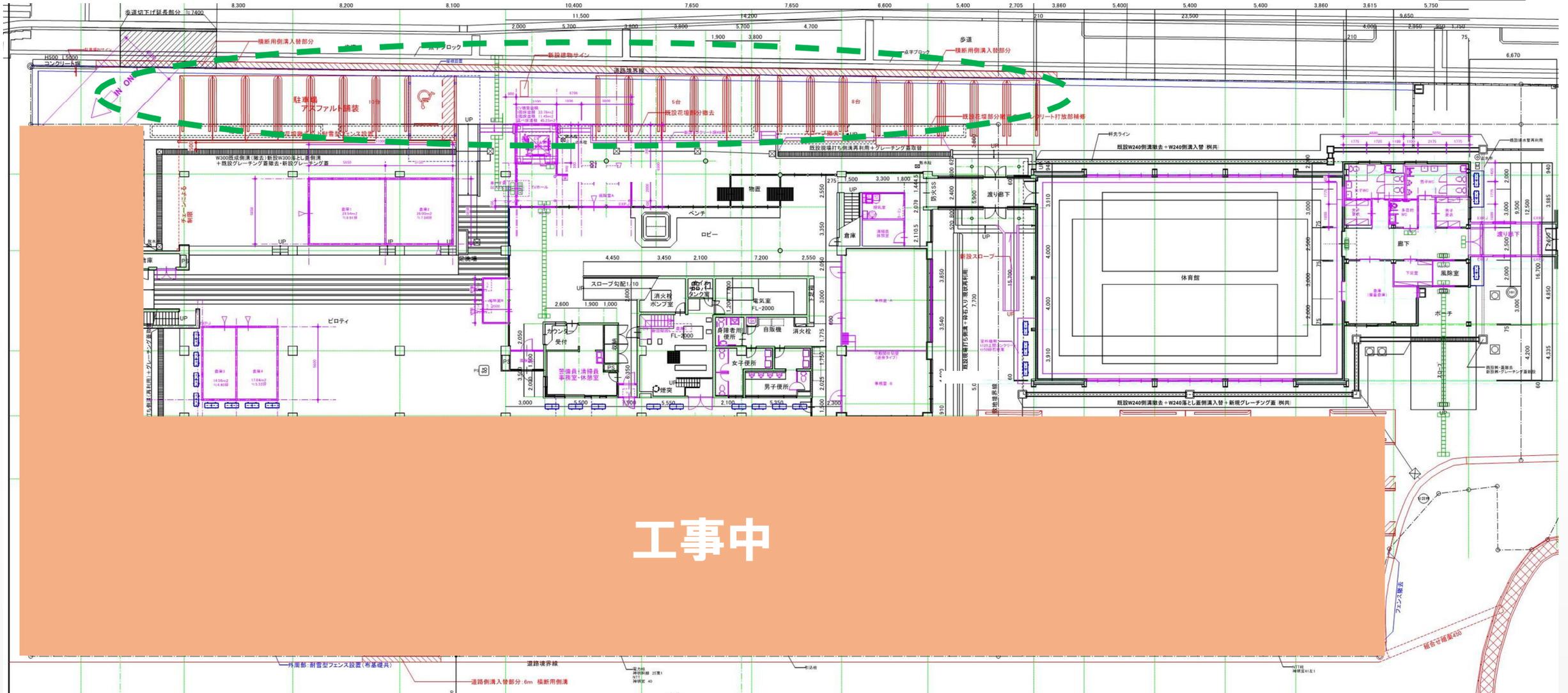
## 2. スケジュールについて

スケジュール	事業の流れ
令和7年7月～ 令和8年6月	<b>●改修工事設計</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・細かい仕様や使用する材料・製品を決め、工事に必要となる詳細な図面の作成や工事費の算出を行います。</li></ul>
令和8年 12月29日～	<b>休館</b>
令和8年12月末～ 令和9年12月 【約12か月】	<b>①改修工事</b> （現場着手は令和9年2月～） <ul style="list-style-type: none"><li>・建物の改修と外構の一部の整備を行います。</li></ul>
令和10年1月～ 令和10年8月 【8か月】	<b>②外構工事</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・駐車場の整備などを行います。</li></ul>
令和10年6月	<b>制限付供用開始</b> （完全供用開始まで駐車台数を超える予約は制限）
令和10年9月	<b>完全供用開始</b>

# 2. スケジュールについて

北側駐車場は先に工事完了。令和10年6月から供用開始予定

外構



# 3. 改修工事について

## ○弘前市社会福祉センター等利活用計画（令和6年4月策定）

- ・ 令和5年10月に市民懇談会での利用者等からの意見
- ・ 令和5年9～10月に市民意見を募集  
これらの結果を反映し、策定した計画です。

### 整備方針

- ・ 施設の現状や課題、市民からの意見を踏まえ、**レイアウトは現状を維持**することを基本とし、**老朽化している施設設備の更新や機能向上のほか、エレベーターの設置などバリアフリー化**を図り、障がい者等の利用時に不便が生じない施設とする。
- ・ 体育館については、ボッチャやゴールボール、シッティングバレーボールなど屋内で実施可能な**ユニバーサルスポーツが活発に行われるよう整備**を図る。
- ・ また、災害発生時における**災害ボランティアセンターの拠点**として、対応の強化を図る。

# 3. 改修工事について

屋根面のガラスは撤去し、他の屋根と同様の素材に変更



■イメージ図① 正面側（北西から見る）イメージ

エレベーター新設

車いす用駐車場  
駐車場とスロープは屋根付き

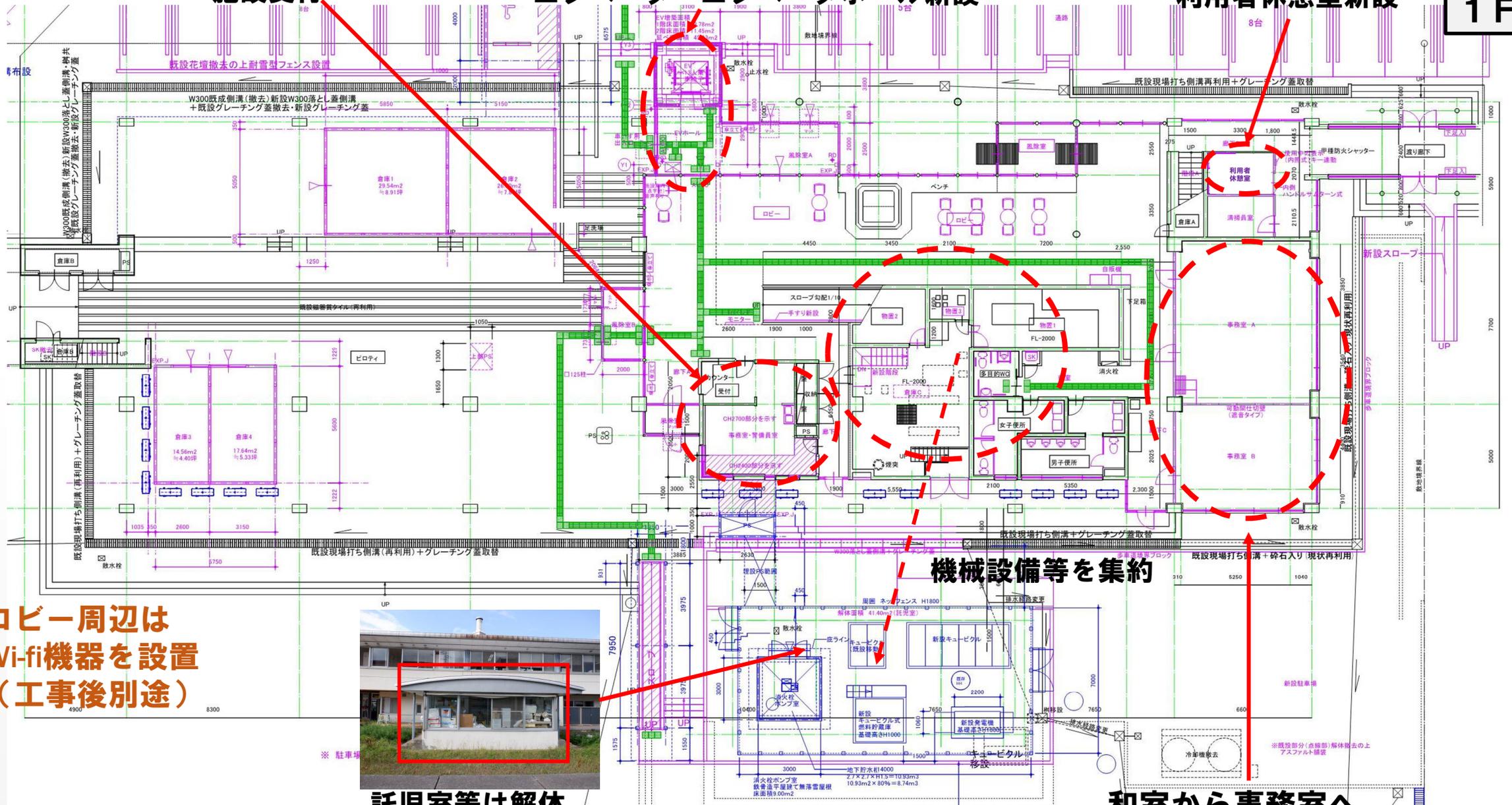
# 3. 改修工事について

施設受付

エレベータ・エレベータホール新設

利用者休憩室新設

1F



ロビー周辺は  
Wi-fi機器を設置  
(工事後別途)



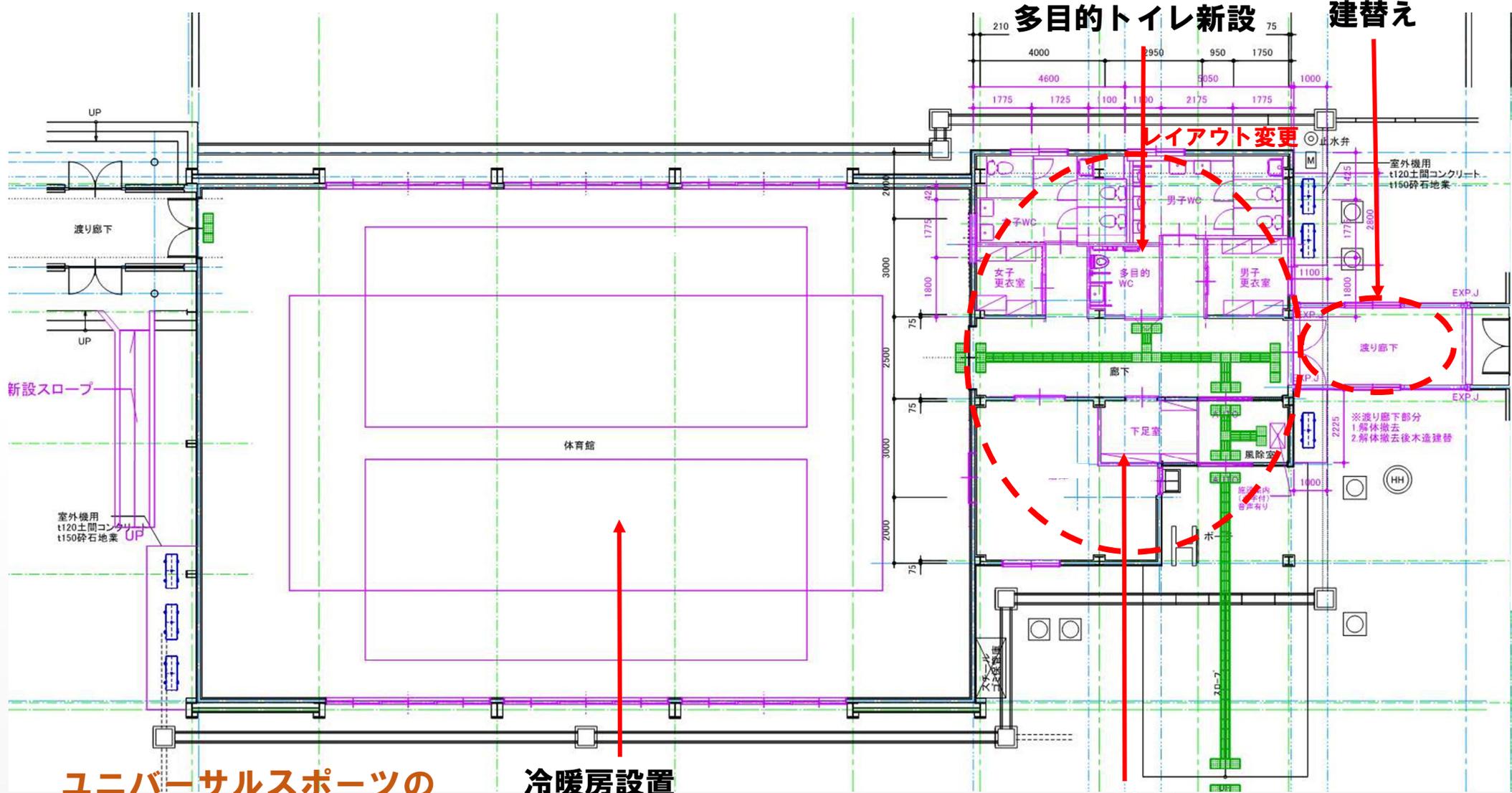
託児室等は解体

和室から事務室へ



# 3. 改修工事について

体育館



→ 弘前市障がい福祉プラザ →

ユニバーサルスポーツの  
備品を用意（工事後別途）

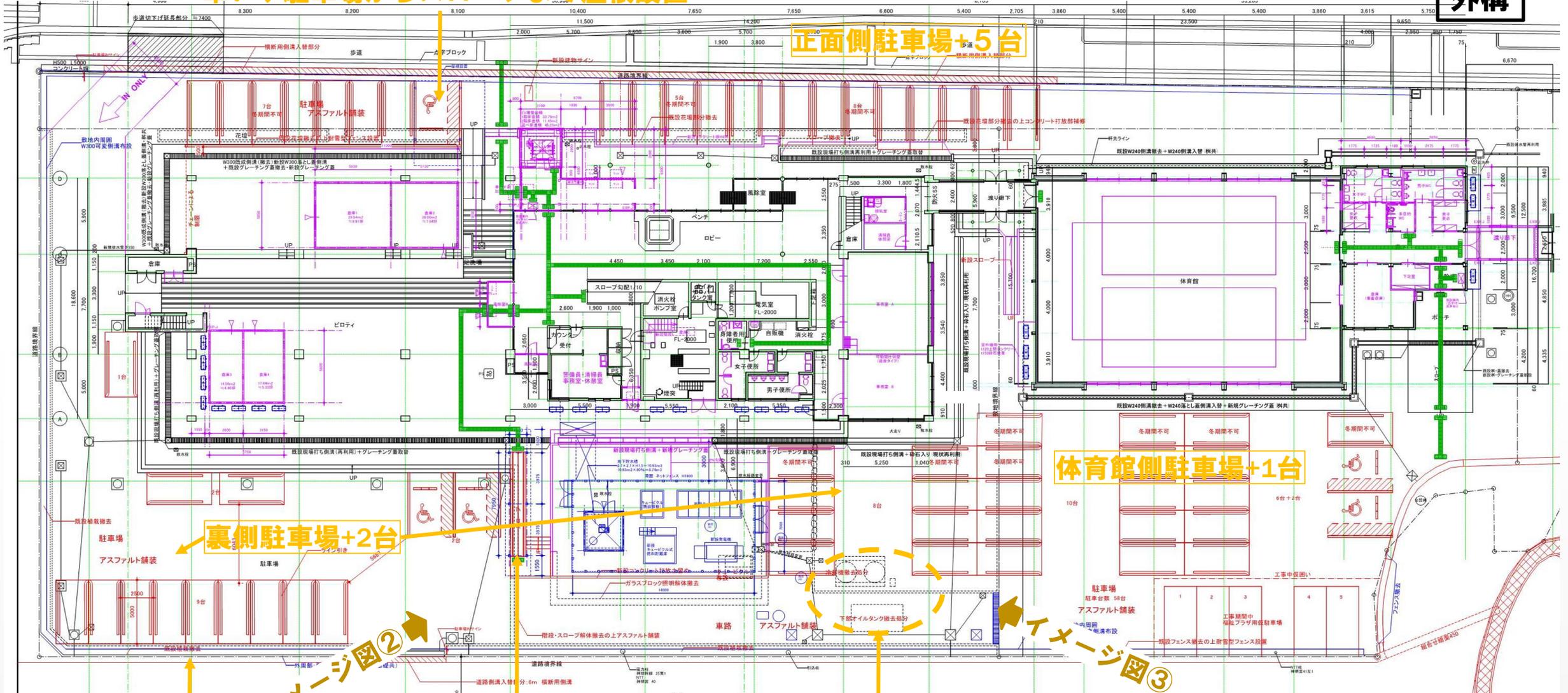
冷暖房設置

下足室新設

# 3. 改修工事について

車いす駐車場からスロープまで屋根設置

外構



正面側駐車場+5台

体育館側駐車場+1台

裏側駐車場+2台

花壇撤去

イメージ図②

屋根付きスロープ設置

冷却機・オイルタンク撤去

イメージ図③

# 3. 改修工事について



屋根付きスロープ

■イメージ図② 裏側（南側）イメージ

機械設備

### 3. 改修工事について



機械設備

■イメージ図③ 南側（体育館側から見る）イメージ

# 3. 改修工事について

## ○施設全体

- ・屋根の葺替え
- ・外壁・サッシ取替えなどにより断熱性を向上
- ・トイレはすべて洋式化
- ・設備の更新

## ○その他のバリアフリーの設備

- ・エレベーター出入口付近に点字・音声付の施設案内板を設置
- ・各居室までは点字ブロック
- ・手すりには点字による施設案内、トイレ入り口には点字案内板を設置
- ・火災報知設備は光警報装置付

### 3. 改修工事について

障がい福祉プラザ ご利用のかたへ

社会福祉センター電気設備移設のため、**1週間～最大10日程**  
**度**停電があります。

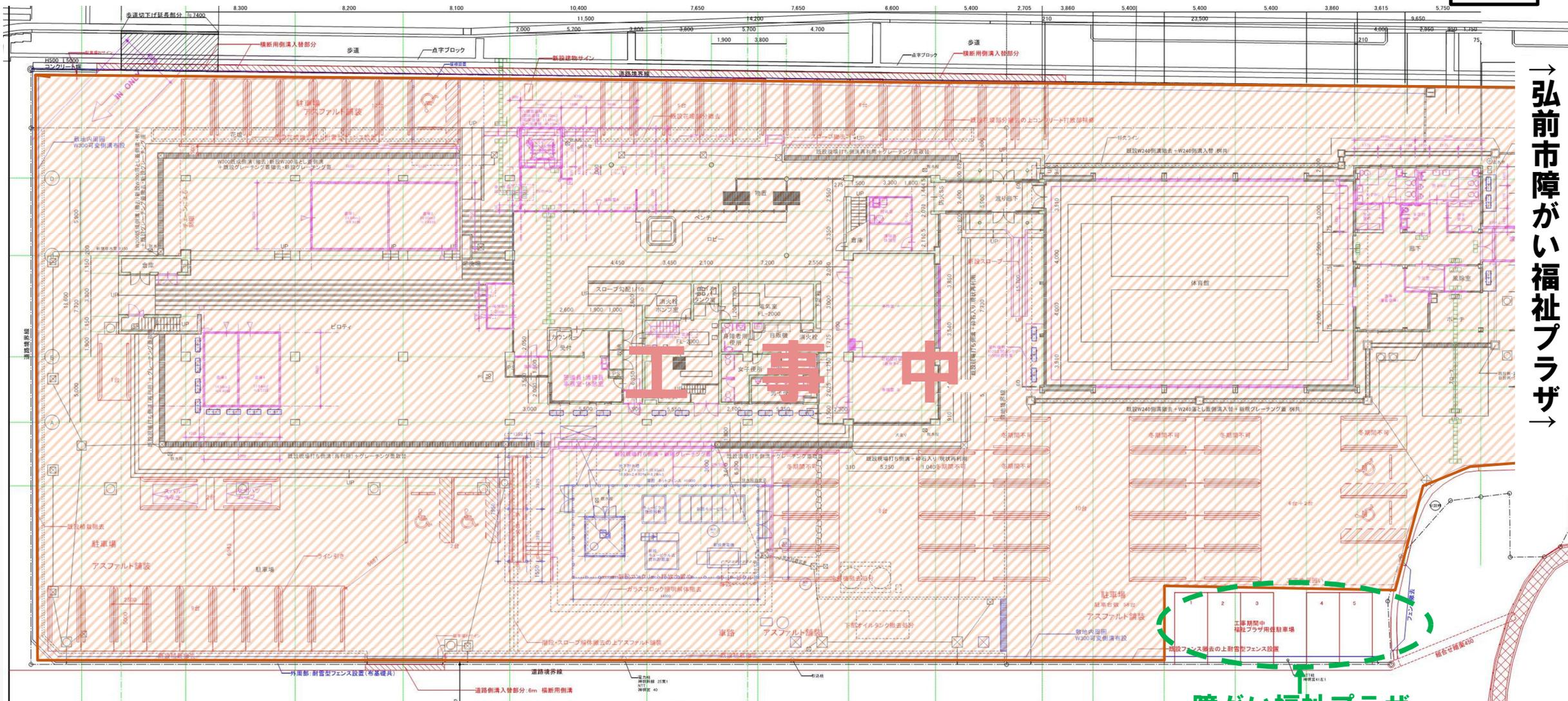
停電の際は事前に日程をお知らせします。

ご迷惑をおかけいたしますが、ご協力をお願いいたします。

# 3. 改修工事について

## 障がい福祉プラザ ご利用のかたへ

外構



→ 弘前市障がい福祉プラザ →

障がい福祉プラザ  
利用者用駐車場

## 4. 他の公共施設について

○別紙の「他の公共施設一覧」も合わせてご覧ください。

第一中学校区・第二中学校区・東中学校区に限ってまとめた内容です。

施設の種類	区分	対象
高齢者福祉施設、 交流センター	無料	65歳以上が過半数いる団体
	減免	社会福祉団体が主催する事業
公民館	無料	なし
	免除	社会福祉関係団体・地域活動団体等が、主たる目的の活動で使用する場合
教育施設	無料	なし
	免除	社会教育に関する事業を行う目的のために使用する 場合

※対象となるかは各施設に個別にお問い合わせください。

## 4. 他の公共施設について

### 屋内ゲートボール場すぱーく弘前

無料なし

**減免**は、会員の過半数が65歳以上の市民で構成された、ゲートボールその他のアマチュアスポーツ団体

### 体育施設・文化施設・伝統産業会館

無料なし・減免はなし

### 観光館

施設の設置目的外は使用不可

### 市ホームページ

### 公共施設と部屋の情報（令和6年10月時点）



公共施設と部屋の情報

中学校区ごとに、貸館を有する施設と部屋の情報掲載していますので参考にしてください。

※伝統産業会館（第一中学校区）は右の二次元コードからご確認ください。



伝統産業会館

ご清聴ありがとうございました。  
アンケートにご協力をお願いいたします。

アンケート締切：令和8年3月27日（金）まで

本日提出されない方は次ページの問い合わせ先まで  
FAX、メール又は紙でご提出ください。

## 問い合わせ先

弘前市 福祉部 福祉総務課 総務係

住 所 弘前市大字上白銀町 1 番地 1  
(前川本館 1 F)

電 話 0 1 7 2 - 4 0 - 7 0 3 7

F A X 0 1 7 2 - 3 2 - 1 1 6 6

メー ル fukushisoumu@city.hirosaki.lg.jp